

過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

高 知 県 大 月 町

令和3年 9月策定
(令和4年 9月改定)
(令和5年 9月改定)

過疎地域持続的発展計画

目 次

1. 基本的な事項

(1) 町の概況	1
①位置・自然・社会・経済的概要	1
②過疎の状況	1
③社会経済的発展の方向	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
①人口の推移と動向	2
②産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	4
①行政の状況	4
②財政の状況	4
③主要公共施設等の整備状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	7
(7) 計画期間	7
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	7

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	8
①移住・定住の促進	8
②地域間交流の促進	8
③人材育成	8
(2) その対策	8
①移住・定住の促進	8
②地域間交流の促進	9
③人材育成	9
(3) 事業計画	9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	10

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点	11
①農業	11
②林業	11

③水産業	12
④商工業	12
⑤観光業	12
(2) その対策	12
①農業	12
②林業	13
③水産業	13
④商工業	13
⑤観光業	13
(3) 事業計画	15
(4) 産業振興促進事項	18
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	19

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20
(3) 事業計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	20

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	21
①交通施設の整備	21
②交通手段の確保	22
(2) その対策	22
①交通施設の整備	22
②交通手段の確保	22
(3) 事業計画	23
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	26
①簡易水道	26
②污水处理施設	26
③廃棄物処理	26
④環境保全	26
⑤消防・防災	27
⑥居住環境の整備	28

(2) その対策	28
①簡易水道	28
②汚水処理施設	28
③廃棄物処理	28
④環境保全	29
⑤消防・防災	29
⑥居住環境の整備	29
(3) 事業計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	33
①子育て支援	33
②保健	33
③高齢者福祉	34
④障害者福祉	34
⑤地域福祉	34
(2) その対策	35
①子育て支援	35
②保健	35
③高齢者福祉	35
④障害者福祉	35
⑤地域福祉	36
(3) 事業計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 事業計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点	42
①学校教育	42
②社会教育	42

(2) その対策	43
①学校教育	43
②社会教育	43
(3) 事業計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45

1 0. 集落の整備

(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 事業計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 事業計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	50

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	51

事業計画（令和3年度～7年度）	過疎地域持続的発展特別事業分	52
-----------------	----------------	----

1. 基本的な事項

(1) 町の概況

①位置・自然・社会・経済的概要

昭和 32 年 2 月 11 日に大内町と月灘村が合併し、大月町として発足した。

本町は高知県の西南端に位置し、県都高知市から約 140km、土佐くろしお鉄道宿毛駅より 12km の距離にある。町の総面積は 102.94 ㎢であり、その約 78%を森林が占めている。急峻な山は少なく、比較的起伏の少ない丘陵地帯であるが故に、大きな河川がないため水量に乏しく、水不足を来す地区もある。海岸部は太平洋と豊後水道に面しており、リアス式海岸を形成する好漁場に恵まれ、それぞれの入江に漁業集落が点在している。気候は温暖多雨で自然環境には恵まれているが、夏の台風、冬の季節風に脅かされる地域である。

本町には 36 の集落が形成され、町の中心部を国道 321 号が貫通し、県道（柏島二ツ石線、安満地福良線、清王新田貝の川線）及び主要町道でこれらの集落を結んでいる。

農業、水産業を主とした第一次産業主体のまちであるが、過疎化、高齢化が急速に進み生産性、所得水準ともに低く、後継者や担い手不足に直面しており、全体として経済基盤は衰退の一途を辿っている。新たな取り組みとして、漁業においては大手企業のクロマグロ養殖業への参入、観光においては豊かな海の恵みを活かしたスキューバダイビングや海水浴を取り込んだ施策、環境面では再生可能エネルギー事業の導入に取り組み、企業誘致を行い商業用発電として稼働している。

②過疎の状況

本町の人口は、わが国経済の高度成長期において、全国的に所得水準、生活水準が飛躍的に発展向上を遂げてきた中で、生産基盤や生活環境等の整備が立ち遅れたため、青壮年層を中心に都会へ多く流出した。また、基幹産業である第一次産業の低迷により、中・高卒者の町外流出や担い手不足・後継者不足、就業人口の減少等も深刻な問題となっている。

若者の流出により高齢化が急速に進み、人口構造は中高年を中心に逆ピラミッド型となり、人口流出もさることながら少子高齢化の進展により自然減の傾向が顕著に現れ、人口減少への歯止めがかけられない状況である。

過疎地域に対する特別措置法等により、各分野にわたる過疎対策事業が行われ、交通通信体系の整備や産業振興施策、生活環境の整備や医療・福祉・教育等のハード・ソフト面での充実を総合的かつ計画的に進めてきたところではあるが、全国的水準との格差は是正されるに至っていない。

今後も引き続き未だ整備されていない社会基盤の整備を積極的に行うとともに、老朽化した各種施設等の維持管理や見直しを行い、安心して暮らせるまちづくりに向けたソフト面の施策充実に努める必要がある。

③社会経済的発展の方向

産業・経済が依然として厳しい状況にある中、企業誘致等による産業振興や雇用対策が強く求められている。

産業面については、農林水産業を主とする第一次産業の動向が地域経済を大きく左右することから、経営の強化・改善に対する支援を行うとともに、ブランド力の向上と、担い手の確保・育成を図って行く必要がある。町の経済の活性化と雇用の場の創出に向け、豊かな自然資源を活かした農林水産業や観光業の一層の推進、また一次産業参入企業の誘致や工業の振興、さらには中心市街地をはじめとする商業の振興を図り、若者にも魅力があり、活力のある産業基盤を進めていく必要がある。

今後の持続的発展にあたっては、幡多圏域での連携の強化、総合振興計画との整合性を図りながら進める必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

青年層を中心とした人口流出により、年齢構成が大きく変わった。

昭和35年にわずか9.0%であった高齢化率が平成22年には39.3%になり、平成27年には44.0%にまで達し高齢化が急速に進んでいる。

人口構成を見ると、65歳以上の高年齢層を中心に逆ピラミッド型を形成しており、0～14歳の低年齢層及び15～29歳の若年齢層においては減少の一途を辿り、死亡人口が出生人口を上回る典型的な自然減の状態が続いている。人口異動による社会減を含めると人口の減少傾向に歯止めをかけるのは困難な状況である。

②産業の推移と動向

本町の産業構造を就業人口別にみると、昭和35年には第一次産業75.6%、第二次産業6.3%、第三次産業18.1%であったものが、平成27年度にはそれぞれ30.5%、14.6%、54.7%と大きく変化し、基幹産業である第一次産業は経済基盤が不安定なため減少し、比較的安定した第三次産業就業人口が大きく増加している。

第一次産業の状況は、価格の低迷、担い手・後継者不足により農業、水産業ともに厳しい経営を迫られており、新たな取り組みに向けた施策が重要である。

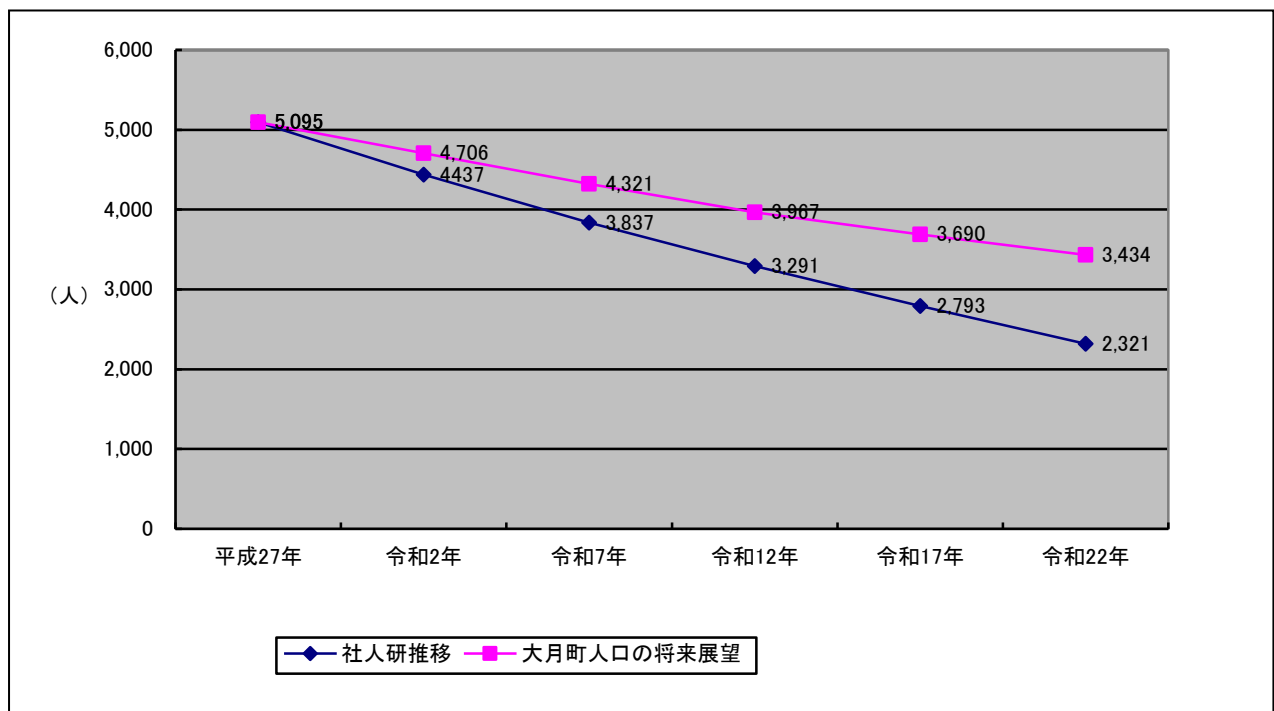
第二次産業のうち、製造業は業種も少なく低調であるが、建設業は公共事業を中心に堅調に推移してきた。しかし、近年公共事業等の減少に伴い経営が悪化しており、廃業等によって所得の減少や失業者の増加が起こっている。

第三次産業の卸売小売業、金融保険業はますます順調に推移すると考えられ、成長が顕著に見られるサービス業においては、観光関連事業について事業所の増加と規模の拡大が進み、本町において重要な産業となっている。

表 1－1（1） 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 13,688	人 8,873	% △35.2	人 7,941	% △10.5	人 6,437	% △18.9	人 5,095	% △20.8
0歳～14歳	5,262	2,089	△60.3	1,448	△30.7	722	△50.1	446	△38.2
15歳～64歳	7,190	5,455	△24.1	4,674	△14.3	3,419	△26.9	2,409	△29.5
うち 15歳～ 29歳(a)	2,181	1,473	△32.5	850	△42.3	609	△28.3	363	△40.4
65歳以上 (b)	1,236	1,329	7.52	1,819	36.9	2,296	26.2	2,240	△2.5
若年者比率 (a)/総数	% 15.9	% 16.6	—	% 10.7	—	% 9.5	—	% 7.1	—
高齢者比率 (b)/総数	% 9.0	% 15.0	—	% 22.9	—	% 35.7	—	% 44.0	—

表 1－1（2） 人口の見通し



※平成27年の値は、国勢調査による実績値。「社人研推計」の令和2年から令和22年までの値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」による推計値。

表 1－1（3） 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35年	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,295	人 3,124	% △50.4	人 2,676	% △ 14.3	人 2,288	% △14.5	人 2,220	% △3.0
第一次産業 就業人口比率	% 75.6	% 32.5	—	% 32.0	—	% 31.2	—	% 30.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 6.3	% 23.0	—	% 16.0	—	% 13.9	—	% 14.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 18.1	% 44.4	—	% 52.0	—	% 54.6	—	% 54.7	—

（3）行財政の状況

①行政の状況

地方分権の進展、社会経済情勢の変化に伴い、行政に対する要求は高度化・多様化し行政課題も複雑化している。あらゆる住民ニーズに対応するために事務事業の見直し、時代に即応した行政機構の見直し、行政のデジタル化によるサービスの向上や、自主財源である地方税の安定的な確保に努めていく必要がある。また廃棄物処理問題や観光振興、定住化に向けた取り組みなどについては、幡多圏域で広域行政による取り組みを行っているところである。

今後さらに住民と行政との協働体制の確立に努め、協働のまちづくり、地域づくりに積極的に取り組んでいく必要がある。

②財政の状況

都市に比べ、未だ遅れている経済基盤や生活環境、生産基盤の整備、交流人口の増大を図るための公園整備等、各種補助事業や地方債の発行により積極的な公共投資を行ってきたが、借入金が大きく膨らみ、平成15年度末の普通会計借入金残高は86億円となっていた。これを受けて公債費の平準化や公共事業の抑制等の施策を実施し、平成26年度末の普通会計借入金残高は53億円台にまで縮減したが、平成30年7月豪雨災害復旧や公共施設整備等の大規模事業が重なった結果、残高は再び増加傾向にある。

また、一次産業の低迷や住民税減税等により税収が伸び悩み、平成21年度決算では13.5%まで落ち込んでいた自主財源比率は、令和元年度決算では26.2%と多少の回復を見せた。しかし、依然として全国平均には届かず、地方交付税等に大きく依存している。

今後も限られた財源の重点的かつ効率的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、地方債の借入抑制、組織の再編を見据えた行政改革を一層推進し、弾力的かつ効率的な財政運営を進めて行く必要がある。

表 1－2（1） 町財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	6,094,781	4,994,935	6,072,192
一 般 財 源	3,059,274	2,861,033	2,804,381
国 庫 支 出 金	1,777,398	443,245	606,490
都道府県支出金	462,336	398,259	489,660
地 方 債	468,429	602,335	1,017,053
うち過疎債	190,200	251,400	548,600
そ の 他	327,344	690,063	1,154,608
歳 出 総 額 B	5,717,749	4,812,215	5,827,747
義 務 的 経 費	1,994,583	1,761,269	1,792,765
投 資 的 経 費	2,039,883	1,038,010	1,693,639
うち普通建設事業	2,004,237	975,360	1,109,982
そ の 他	1,683,283	2,012,936	2,341,343
過疎対策事業費	389,233	452,767	996,817
歳入歳出差引額 C（A－B）	377,032	182,720	244,445
翌年度へ繰越すべき財源 D	18,170	18,499	187,628
実 質 収 支 C－D	358,862	164,221	56,817
財 政 力 指 数	0.14	0.15	0.18
公債費負担比率	17.4	18.5	19.0
実質公債費比率	12.6	8.2	9.1
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	84.1	83.0	95.5
将来負担比率	106.4	32.9	55.0
地方債現在高	6,021,972	5,379,804	5,979,781

③主要公共施設等の整備状況

社会経済情勢の進展と生活水準の高度化や生活様式の多様化に対応するため生活環境や教育文化、医療や福祉等の公共施設の整備を順次行ってきたが、本町は地理的条件が悪く道路延長、簡易水道、統合後の旧小中学校等の施設数が多いため、維持管理の面で行き届いていない状況である。

また、既存施設の老朽化が進んでおり、施設や周辺環境の安全性を保つためにも、更新・修繕・除却が必要である。しかし、厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費を捻出し続けていくことが次第に困難となることが予想される。施設の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで、財政負担の軽減・平準化を図る必要がある。

表 1－2（2） 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	4.9	15.0	16.4	18.0	22.1
舗 装 率 (%)	65.0	74.0	82.3	83.3	83.5
農 道					
延 長 (m)	－	－	96,588	95,663	86,476
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	71.7	78.7	68.0	－	－
林 道					
延 長 (m)	－	－	13,382	13,382	13,382
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	2.3	1.8	2.3	－	－
水 道 普 及 率 (%)	75.6	91.1	96.0	95.3	95.5
水 洗 化 率 (%)	0.2	1.4	17.0	38.1	56.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	2.1	3.0	3.4	4.1	5.1

（４）地域の持続的発展の基本方針

青年層を中心とした人口流出と少子化により人口構造が大きく変化するとともに、高齢化が急速に進み、地域の活力が低下してきた。

昭和45年の「過疎地域対策緊急措置法」以降の法律により、社会基盤の整備については一定の成果を上げてきた。しかしながら、第一次産業の不振や他の産業も雇用能力がないことから若者の流出は続き、地域を活性化させるまでには至っていない。

本町の将来発展の方向性については、人口減少や少子高齢化等、厳しい社会環境が続く中、時代の潮流や、まちづくりの主要な課題を踏まえ、住民との協働のもと魅力と活力にあふれ、住み心地のよいまちを目指すべきであると考えます。

このことを踏まえ、過疎地域の持続的な発展に向けて、「第7次大月町総合振興計画」の基本目標である「住みたい、住める、住んでよかった 未来へ繋ぐまちづくり」の実現に向けて、地域の住民自身が地域の将来に展望と誇り、自信を持ちながら、安心・安全な暮らしが持続できるよう、未だ遅れている基盤整備を図り地域間格差を是正するとともに、安定した産業基盤を構築するという社会的経済的基盤整備の視点と、近年の自然志向、田舎志向といった新たなライフスタイルに着目し、豊かな自然や人々のふれあいといった地域の特性を活かしつつ福祉の充実を図るとともに、地域資源の掘り起こしと活用方策の確立を行い、魅力ある地域を創造するという視点を合わせた取り組みを進める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町の人口は、令和2年4月時点で4,875人（住民基本台帳）であり、将来に向かって人口減少の傾向が続くことが予想されている。人口の減少は、労働力の低下、地域産業及び消費需要の更なる縮小・停滞等住民生活へ多大な影響をもたらすことが懸念される。

国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計では、本町の令和12年の人口は3,291人になることが予想されている。

「第7次大月町総合振興計画」では、まちづくりに関する施策を総合的に展開することにより、自然動態・社会動態の改善に努め、令和12年における将来人口を約4,000人と推計しており、その人口を本計画の基本目標値とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

各施策の目標指標について、毎年度PDCAサイクルによる検証を行うことにより、継続的な改善・向上につなげるとともに必要に応じて見直しを行う。

また、実施計画については毎年度ローリング方式により各担当課による見直しを行い、事業の進捗状況の確認を行うとともに審議会へ報告する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

大月町公共施設等総合管理計画では、各公共施設の現状と課題を踏まえ、持続可能な公共サービスの実現に向け、施設毎に基本方針を定め公共施設等の管理に取り組むこととしている。

基本方針では、修繕や改修等によって機能維持を図るだけでなく、公共施設等に対する住民のニーズに応える付加価値を高めることができるかに重点を置き、既存施設の在り方の抜本的見直しに継続的に取り組み、長寿命化対象施設及び廃止する施設の検討を行う等の厳選を図っていく。そのうえで、将来の人口推移や財政状況を踏まえながら、長期的視点に立ち、公共施設の管理にあたっては既存ストックの積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施することとしている。

今後必要となる公共施設の整備については、持続可能な行政運営を前提としつつ、大月町公共施設等総合管理計画の基本的方針との整合性を図りながら進めていく。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

本町に移住してもらい、安心して住み続けてもらうための取り組みを進めるとともに、「帰ってきたくなる町」「帰ってみようと思う町」を目指す。

集落活動の維持、継続に向けた支援の充実や、各種団体との連携を促進し、地域協働のまちづくりを目指すとともに、「地域」と「人」がつながる交流の場を整え、コミュニティの活性化を図る。

(1) 現況と問題点

①移住・定住の促進

本町は人口減少が著しく、少子高齢化の進行も深刻化している。人口対策においてUターンや移住者の増加を図ることは重要な取り組みであるが、都市部からの交通網や立地条件等地理的ハンディが非常に大きく、自然の豊かさだけでは移住者の増加を見込めない現状ととらえている。

また、企業や事業所の数が少ないため安定した収入が見込めないうえ、民間の賃貸物件が少なく、住環境にも行政の支援が必要な状況にある。

②地域間交流の促進

少子高齢化に歯止めがかからない現状において、地域コミュニティでの支え合いや自然災害に対する備えなど、自助・共助の取り組みが求められているが、高齢化による後継者不足やコミュニティ活動への参加率の低下など多くの課題を抱えている。

住み慣れた地域で住み続けられる仕組みづくりが急務である。

③人材育成

過疎化、高齢化が著しい本町において、産業分野や福祉分野など全てにおいて後継者が不足し、地域の活力が減退している。既存産業や福祉サービスの維持、拡充を図るうえで非常に重要かつ緊急を要する課題である。

また、地域の活性化を図るため、町外からの人材誘致による新たな産業の導入や、コミュニティの継承者を育成する必要がある。

(2) その対策

①移住・定住の促進

- ◆移住に関する相談体制の充実を進めるとともに、住み続けられる条件整備の拡充を図る。
- ◆関係人口の増加を推進するため、情報発信の強化や関心を持った方との関係構築に努める。
- ◆住環境整備のため、移住者目線の住宅確保や宅地造成など幅広い施策に取り組む。
- ◆シェアオフィス等の整備を図り、企業誘致に向けた取り組みを推進する。

②地域間交流の促進

- ◆集落組織を中心とした地域づくりを進め、自助・共助の意識の高揚を促す。
- ◆地域リーダーを育成し、近隣集落との連携を図ることで集落の機能維持を図る。
- ◆交流の場の整備を支援し、住民や域外の人たちとの交流を進め住み続けられる地域を作る。

③人材育成

- ◆本町の第7次総合振興計画の柱となる施策であり、一次産業の後継者、福祉サービスの提供者、商工業事業の従業員や継承者を掘り起こし、育成する取り組みに注力する。
- ◆関係人口から二拠点生活への移行や、移住への環境を整えるとともに、新たな産業へ繋がる支援を行う。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
移住者数（年間）	人	25	50	【まちづくり推進課】 年間50人の移住者受け入れを行い、社会増減 0 を目指す。
関係人口（累計）	人	100	500	【まちづくり推進課】 新たな関係人口を創出し、新たな人材の誘致につなげる。
「地域の拠点」の開設	件	1	3	【まちづくり推進課】 新たなつながりの場を整備し、コミュニティの活性化を図る。
遊休施設を活用した企業誘致（累計）	件	0	3	【まちづくり推進課】 町外からの企業誘致実績数
空き家改修（年間）	件	8	20	【まちづくり推進課】 年間 20 件の空き家改修、活用を目指す。

（3）事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(2) 地域間交流			
		長期滞在複合施設整備事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促 進、人材育成	(3) 人材育 成			
		シェアオフィス等整備事業	町	
	(4) 過疎地 域持続的発 展特別事業			
	移住・定住	移住促進事業	町	
	地域間交流	長期滞在複合施設運営事業	町	
	人材育成	住民力向上支援事業	地域活性化 団体	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

3. 産業の振興

地域経済や地域産業の維持・活性化を図るため、道の駅を観光客の交流拠点とする取り組みや、中心商店街への集客・増員施策を展開し、賑わいの拠点づくりを行う。

また、担い手や後継者等の確保・育成を積極的に推進するとともに、生産性・収益性向上を図るための意欲ある取り組み等を支援することで、持続可能な一次産業の振興を目指す。

(1) 現況と問題点

①農業

本町の農業は、葉タバコ・施設園芸・オクラ・ナバナなどの露地野菜や水稻が主要作物となっている。農業を取り巻く状況は、農産物価格の低迷、農家の高齢化や担い手・後継者不足などにより、農業経営は厳しい状況が続いている。

このような状況の中、地域農業の維持・活性化を図るため春遠地区において集落営農組織が設立され、また、新規有望品目を導入するなど意欲のある生産者グループも現れ、その取り組みが期待されている。

しかしながら、担い手や後継者を含む農業従事者は年々減少しており、今後、本町の農業を活力あるものにしていくためには、新規の独立・自営就農だけではなく、初期投資や農地確保等のリスクが少ない親元就農等にターゲットを定めた農業従事者の確保を推進する必要がある。

また、地域農業を維持・活性化していくため、集落営農組織等の様々な農業形態による組織化や意欲ある新たな取り組みについて支援し、耕畜連携も図りながら土づくりを推奨し農業経営の収益向上を図る必要がある。

②林業

本町の森林面積は、町全体の約78%を占めており、林産物の生産、国土の保全、水源涵養自然・生活環境の保全など、多面的な機能の発揮を通じて地域住民の生活と深く結び付いている。

しかしながら、長期にわたる木材価格の低迷や林業従事者の不足によって間伐等が進まない荒廃森林が増えており、林業を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況の中、令和元年度から新たな「森林経営管理制度」が創設され、現在、経営管理がなされていない森林について、間伐等により経営管理が実施されることとなり、森林組合の基盤強化や林業従事者の確保、計画的な間伐や作業道整備等による健全な森づくりを促進していく必要がある。

また、特用林産業である製炭業においても、原木の安定的な確保や数十年先を見越した資源循環型林業を促進し、森林の多様性、高付加価値化を図る必要がある。

③水産業

本町の水産業は、温暖な宿毛湾海域を利用した養殖漁業、沖の島周辺海域での旋網漁業と太平洋側を含む海域での一本釣りや定置網漁業などの沿岸漁業が主となっている。水産業を取り巻く状況は、魚価の低迷、餌料の高騰や少子高齢化の影響に伴う担い手不足による就業者不足、漁業従事者の高齢化も進んでおり、漁業経営は厳しい状況が続いている。

このような状況の中、旋網漁業者が外国人技能実習生の受入れを行っているが、技能実習は労働力需要の調整手段ではないため、漁業経営の安定・環境改善等による就業機会の創出等により、漁業従事者の育成・確保を図る必要がある。

また、すくも湾中央市場の一元集荷による漁獲物集荷体制の構築、魚体選別機の導入や製氷・貯水施設等の整備を行い、機能強化を図ってきたが、今後も引き続き機能強化を図りながら、作業等の効率化、鮮度を維持した水産物の高付加価値化の取り組みや、関係機関との連携を強化し、効率的で安定した漁業経営の環境改善を促進していくことが必要である。

④商工業

本町では、人口減少等により市場規模の縮小に歯止めが利かない状況が続いており、加えて交通網及び移動手段の充実により近隣市の大型小売店へ消費が流出し、町内消費額は年々減少している。消費額の減少は商店等の廃業や事業承継の大きな課題となるなど、負のスパイラル（悪循環）が起こっている。地元商店への依存度が低下することで、地域の商業機能・コミュニティ機能の中核的な役割が期待される、地域に根差した地元商店の消滅が危惧されている。

⑤観光業

近年における本町の観光は、「柏島」という観光スポットを中心にスキューバダイビングや海水浴、キャンプ、釣りと飛躍的に観光客の増加がみられる。

しかしながら、観光産業が十分でない本町にとって観光消費に繋がっているとはいいいがたく、観光消費を拡充させる仕組み作りが必要である。

また、閑散期となる冬場において、いかに誘客促進を図るかが大きな課題となっている。

(2) その対策

①農業

- ◆I ターン等による新規就農者の確保を継続しつつ、初期投資や農地確保等のリスクが少ない親元就農や雇用による就農者の育成・確保を促進する。
- ◆意欲ある生産組織による地域に適した有望品目の導入を促進し、産地化への取り組みを支援する。
- ◆春遠地区の集落営農組織をモデルとして、地域が共同で取り組む農業形態の立ち上げを支援する。

- ◆農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図り、地域の共同活動、中山間地域における農業生産活動や耕作放棄の防止、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。
- ◆新規及び規模拡大等に伴う園芸用ハウスや先進技術の導入などを支援し、生産性・収益性の向上や高付加価値化を図る取り組みを支援する。
- ◆農業基盤の整備を図るため、農業用排水施設や農作業道等の新設、改良等を行う。

②林業

- ◆森林の持つ多面的機能を発揮させるため、小規模林業者を含む林業事業者が実施する間伐や作業道開設などの取り組みを支援し、計画的かつ適正な森林施業を促進する。
- ◆新たな森林経営管理制度により、森林組合が担う役割は大きくなっていくため、高性能林業機械等の導入による効率化・省力化を支援し、また適切な施業提案ができる森林プランナーや自伐型を含む新規林業従事者の育成・確保を促進する。
- ◆試験的にウバメガシの植栽に取り組み、施業技術を確立することで森林の多様化、高付加価値化を図り、持続可能な資源循環型林業の構築や安定した原木供給体制の確立を促進する。

③水産業

- ◆I ターン等による新規就業者の確保は継続しつつ、初期投資等のリスクが少ない親元就業や雇用による就業者の育成・確保を促進する。
- ◆水揚げ作業や市場機能の効率化を図り、高鮮度処理による高付加価値化や関係機関との連携強化によるブランド化等の取り組みを促進し、生産性・収益性の向上や高付加価値化を図るための意欲ある取り組みに対しても支援する。
- ◆新規及び既存の漁業者の経営強化・改善のための取り組みを促進し、支援する。
- ◆漁場環境と生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、水産業の持つ多面的機能の維持・発揮を図るための活動を支援する。
- ◆漁業者と地域が一体となった魅力ある漁村づくりを進める。
- ◆安全で安定的な漁業活動が行えるよう、漁港施設の機能保全・維持管理に努める。

④商工業

- ◆チャレンジショップなどの施設導入を検討し、新規商工業者の出店を支援する。
- ◆商工会、商店街及び小規模事業者等の経営基盤を強化し、組織力の向上と魅力向上を図る。
- ◆道の駅の多機能化を図り、町内外の交流拠点とする。
- ◆地域資源を活かした商品開発や観光部門と連携したまちづくりに取り組む。

⑤観光業

- ◆地域資源を活かした体験メニューやマリンアクティビティを磨き上げ、観光客の滞在時間の延長を図り、地域経済への波及に取り組む。

- ◆観光産業の拡充と、新たな起業への支援につながる施策を展開する。
- ◆インバウンド誘客の推進を図るため、戦略的な受け入れ体制の整備を図る。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
新規就農者の育成・確保（雇用就農含む）	人	—	5（累計）	【産業振興課】 年間 1 人の確保を目指す。
新規有望品目の導入	品目	1	3（累計）	【産業振興課】 累計 3 品目の導入を目指す。
集落営農等組織数	組織	1	2	【産業振興課】 目標期間内に 1 組織の立ち上げを目指す。
間伐面積	ha	21.4 (H28～H30 年度平均)	23.0	【産業振興課】 目標期間内に 3 年平均の間伐面積 23.0 ha を目指す。
森林プランナーの育成・確保	人	1	2	【産業振興課】 目標期間内に 1 人の確保を目指す。
新規漁業就業者の育成・確保（雇用就業含む）	人	—	5（累計）	【産業振興課】 年間 1 人の確保を目指す。
商店街店舗数（弘見地区中心部）	店	54	59	【まちづくり推進課】 現在の店舗数を維持し、新規事業者の増を目指す。
地元購買率（最寄品）	%	—	50	【まちづくり推進課】 町内での購買率の上昇を目指す。
チャレンジショップの整備	店	—	1	【まちづくり推進課】 利用可能店舗数の増を目指す。
入込客数（体験）	人	948	1,500	【まちづくり推進課】 体験プログラムを充実させ、体験型観光客の増につなげる。
入込客数（イベント）	人	22,066	25,000	【まちづくり推進課】 新規イベントを算入させ、観光客の増につなげる。
入込客数（観光施設）	人	26,809	30,000	【まちづくり推進課】 受入体制を整え、長期滞在型観光客の増につなげる。
入込客数（道の駅、直販市）	人	195,068	210,000	【まちづくり推進課】 地域資源・食資源を活用し、町内観光客の増につなげる。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(2) 漁港施設			
		町管理漁港水産物供給基盤機能保全事業	町	
		町管理漁港整備事業	町	
		町管理漁港長寿命化修繕事業	町	
		水産流通基盤整備事業	高知県	
		県管理漁港単独改良事業	高知県	
		水産物供給基盤機能保全事業	高知県	
		種子島周辺漁業対策事業	漁協	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	地域営農支援事業	集落営農組織	
		園芸用ハウス整備事業	施設園芸農家	
		環境制御技術普及促進事業	施設園芸農家	
		県営ため池等整備事業	高知県	
	林業	高性能林業機械等整備事業	大月町森林組合	
	水産業	水産業総合支援事業	漁協	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	水産業	水産物供給基盤機能保全事業 (清浄海水導入施設更新)	高知県	
	(4) 地場産業 の振興			
	流通販売施設	道の駅多機能拠点化事業	町	
	(5) 企業誘致			
		シェアオフィス等整備事業	町	
	(6) 起業の促 進			
		起業支援事業	町	
	(9) 観光又は レクリエーシ ョン			
		宿泊施設改修事業	町	
	(10) 過疎地 域持続的発展 特別事業			
	第一次産業	担い手支援事業	研修生 受入農家	
		有望品目産地化推進事業	農業生産団 体	
		多面的機能支払交付金事業	農業活動組 織	
		中山間地域等直接支払交付金事業	集落協定組 織	
		造林補助事業	町	
		森林プランナー育成事業	大月町森林 組合	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	第一次産業	緊急間伐総合支援事業	林業事業体	
		森林・山村多面的機能発揮対策事業	林業事業体	
		地域林業総合支援事業	林業事業体 大月町備長 炭生産組合	
		特用林産業新規就業者支援事業	研修生 大月町備長 炭生産組合	
		ウバメガシ再造林事業	町	
		水産多面的機能発揮対策事業	宿毛湾環境 保全連絡協 議会	
		水産業総合支援事業	漁協 漁業者グル ープ等	
		漁業就業支援事業	漁業就業支 援センター	
		成長産業化沿岸地域創出事業	漁業就業支 援センター	
		町管理漁港個別施設計画策定事業	町	
		町管理漁港沈没船処理推進事業	町 漁協	
	商工業・6次 産業化	道の駅指定管理業務	ふるさと 振興公社	
	観光	観光振興推進事業	大月町 観光協会	
	企業誘致	企業誘致等促進事業	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大月町全域	製造業、情報サービス業等 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

上記の業種については周辺市町村との連携に努め、産業振興の促進を図る。

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

【製造業】

零細な事業所が大半を占めているため、新たな設備投資や後継者の育成には至っていない。

(対策)

- ◆中小企業の経営支援
 - ・セミナーの開催、補助制度の導入
- ◆事業承継支援
 - ・相談窓口の設置、情報提供
- ◆雇用確保支援
 - ・合同企業説明会の開催、企業見学会の実施

【情報サービス業等】

現状整備しているCATV回線網に係る関係事業所に加え、光ケーブル関連の企業へアプローチを試みたが、誘致には至っていない。

(対策)

- ◆CATV加入促進事業
 - ・既存施設の環境整備を行い、加入者の増加を促進することにより、映像情報の多様化等地域の情報化を推進する。

【農林水産物等販売業】

農林水産物等販売所は、夏場の室温管理事業で売り上げを伸ばしたことにより2名の雇用に繋がった。今後も更なる雇用拡充に向けての取り組みが必要である。また、出品者数減少等の対策も急務である。

(対策)

- ◆生産者の育成
 - ・高齢化による出品者の減少が進行しているため、担い手の確保・育成を図る。

【旅館業】

旅館業では、入込客は年々増加を続けていたが、豪雨による災害やコロナ感染症の蔓延防止対策のため入込客の大幅な減少を招いている。

現状は、設備投資による規模の拡大や改修を計画している事業者はいない。

（対策）

◆町内周遊ルートを作成

- ・滞在性や周遊性の向上を図り、観光消費額の増加を図る。

◆公共交通機関との連携強化

- ・鉄道等の発着時間に合わせた二次交通網の連携を強化し、入込客の増加を図る。

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

4. 地域における情報化

既存施設である光ケーブル網を活用した新たな雇用創出や新規参入事業者への支援を行うと共に、住民が安心して暮らせるまちを目指し、様々な分野においてICT技術を活用した行政サービスの向上を図る。

(1) 現況と問題点

本町では、人口減少や高齢化の進行により担い手不足が課題となっている。今後は、保健・医療・福祉・教育・産業振興など様々な分野において、マイナンバーカードの普及・活用の促進を含め、情報通信技術を活用した行政サービスの提供を行う必要がある。

また、地理的要因を解消する情報通信インフラを活用した、サテライトオフィスなどの整備による新たな雇用創出、地域経済の活性化に向けた取り組みが必要である。

本町の情報通信インフラは、整備から10年余りが経過しており、光ファイバー網の維持及び更新について、次世代通信技術への転換も含めた検討が必要である。

(2) その対策

◆情報通信基盤の維持更新を図る。

◆情報通信インフラを活用した地域の活性化を目指し、新たな企業誘致や人材確保を目指す。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
大月町情報通信基盤施設の再編計画の策定	件	—	1	【まちづくり推進課】 次世代通信施設網の検討・計画の策定

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(2) 過疎地 域持続的発展 特別事業			
	情報化	地域情報通信基盤整備事業	西南地域 ネットワー ク株式会社	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

幹線道路及び地域に密着した道路整備を推進し、過疎地域のライフラインを確立するとともに、道路危険箇所の防災対策及び橋梁の老朽化対策に取り組む。

また、地域住民の安心な生活を支える利便性の高い公共交通の実現に努め、効率的で地域に合った持続可能な公共交通体系の構築を目指す。

(1) 現況と問題点

①交通施設の整備

「四国横断自動車道」は、活力ある地域づくり経済活動の発展にとって、最優先で取り組まなければならない社会基盤整備である。地産外商や交流人口の拡大など地域経済の発展や、今後発生が予想される南海トラフ地震の対応に備えた安全で快適な生活環境の整備を行う上で必要不可欠であり、早期完成に大いに期待を寄せているところである。

町内を縦断する国道321号の弘見中心地において未整備区間があり、自転車・歩行者の安全に支障をきたしているため、交通安全確保の取り組みを行っている。また、町内県道3路線の中で、未だ整備が遅れている2路線の早期完成を目指す必要がある。

町道については、地理的要因から幅員が狭いうえに見通しが悪い箇所が多く、まだまだ十分とは言えない状況にあるが、今後は法面の危険箇所の解消や舗装等の劣化した路線の延命化、橋梁の老朽化対策が特に重要である。

□町道の整備状況（令和2年度末現在）

（単位：m、％）

区分	実延長	改良済延長	舗装済延長	改良率	舗装率
1 級	51,176	28,798	51,076	56.3	99.8
2 級	61,891	6,482	54,678	10.5	88.3
一般	83,668	7,677	58,446	9.2	69.9

□農道の整備状況（令和2年度末現在）

（単位：m、％）

実延長	道路幅員			舗装済延長	橋梁延長	トンネル延長
	4.0m以上	4.0m未満1.8m以上	1.8m未満			
86,476	18,130	68,346	0	34,198	74	209

□林道の整備状況（令和2年度末現在）

（単位：m、％）

実延長	道路幅員		舗装済延長	舗装率
	4.0m以上	4.0m未満		
13,382	4,482	8,900	3,823	28.6

②交通手段の確保

集落が点在し、公的施設が中心地に集中する本町にとって、自家用車による移動は生活の基盤となっている。しかし、全国的に高齢化が進行する中、高齢者による交通事故を防ぐため運転免許の返納が推進されている。地域住民の移動手段を確保し住み続けられる町を構築するためには、地域公共交通網の再編や利便性の高いデマンドバス等の導入も検討しなければならない。

また、平成8年に宿毛市まで延伸した土佐くろしお鉄道は、地域密着型の鉄道として幡多郡内の市町村の通学、通勤の手段として利用され、観光シーズンには幡多圏域への観光客誘致に大きく貢献していた。しかしながら、圏域の人口減少により通学、通勤の利用者は減少し、観光客の移動手段も、鉄道からレンタカーなどに比重が移ってきたため、鉄道の在り方は転機を向かえている。

そして、市町村間を結ぶバス路線も鉄道同様に利用者の減少による経営難が続き、バス運行の継続には沿線市町村からの支援がなければ運行を維持できない状況となっている。

町内及び市町村間を結ぶバス路線の確保と維持、また幡多地域において唯一の鉄道である土佐くろしお鉄道の今後について、住民の意見を取り入れながら関係市町村と協議、検討を行わなければならない。

(2) その対策

①交通施設の整備

◇町道

- ◆地場産業の活性化や、観光振興を支援する道路整備を推進する。
- ◆舗装等の修繕により交通安全を確保する道路整備を推進する。
- ◆「道路橋の長寿命化修繕計画」に基づく効率的・効果的な道路橋の維持管理を行う。
- ◆災害に強い道路ネットワーク整備等を推進する。

◇農道、林道

- ◆農業生産の効率化、農産物流通の合理化及び農村の生活環境改善、並びに森林の適正な管理、効率的な森林施業及び就労環境の改善を目的として、他の道路整備事業と連携を図りながら整備を進める。

②交通手段の確保

◇公共交通

- ◆公共交通網の再編に向け「大月町地域公共交通網形成計画」に基づき実施する。
- ◆公共交通の利便性向上に向け、関係施設の改善や周辺環境の整備を進める。
- ◆路線バス持続に向けた支援と利用促進に努める。

◇地域鉄道

- ◆鉄道の持続に向けた支援と今後の在り方について関係市町村と連携して検討する。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
公共交通機関の利用者数	人	6,475 (R2実績)	6,500	【建設環境課】 効率的、効果的な公共交通体系の構築により利用者の増加につなげる。
大月町橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕済み橋梁数	橋	0	126	【建設環境課】 5年周期定期点検を行い、修繕が必要な橋梁については修繕に努める。

(3) 事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	社会資本整備総合交付金事業 月灘海岸線 現道拡幅 L=410m、 W=5.0m	町	
		防災・安全交付金事業 一切安満地海岸線 路側補強 L=150m	町	
		防災・安全交付金事業 小才角中央線 落石対策 L=40m	町	
		防災・安全交付金事業 泊浦線 法面对策 L=70m	町	
		防災・安全交付金事業 古満目線 落石対策 L=400m	町	
		防災・安全交付金事業 一切安満地海岸線 落石対策 L=120m	町	
		防災・安全交付金事業 月灘海岸線 路側補強 L=60m	町	
		臨時地方道整備事業 唐岩線 舗装修繕 L=998m、W=3.9m	町	
		臨時地方道整備事業 一切安満地海岸線 車両用防護柵修繕 L=553m	町	
		臨時地方道整備事業 一切安満地海岸線 舗装修繕 L=1,600m、W=2.5m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	道路	臨時地方道整備事業 柳谷線 舗装修繕 L=400m、W=3.0m	町	
		臨時地方道整備事業 檜西線 舗装修繕 L=2,350m、W=7.5m	町	
		臨時地方道整備事業 泊浦線 舗装修繕 L=3,000m、W=7.5m	町	
		臨時地方道整備事業 芳ノ沢坂本線 現道拡幅 L=110m、W=3.5m	町	
		臨時地方道整備事業 弘見新田線 現道拡幅 L=150m、W=5.0m	町	
	橋りょう	道路メンテナンス事業 弘見中央橋 橋梁修繕 L=5.3m、W=3.2m	町	
		道路メンテナンス事業 月灘海岸線 1号橋 橋梁修繕 L=6.95m、W=4.0m	町	
		道路メンテナンス事業 一切 1号橋 橋梁修繕 L=4.3m、W=5.0m	町	
		道路メンテナンス事業 一切 2号橋 橋梁修繕 L=3.6m、W=5.2m	町	
		道路メンテナンス事業 岩井崎橋 橋梁修繕 L=5.15m、W=7.45m	町	
		道路メンテナンス事業 柳谷橋 橋梁修繕 L=5.0m、W=3.3m	町	
		道路メンテナンス事業 柏島橋 橋梁修繕 L=99.0m、W=4.5m	町	
		道路メンテナンス事業 坪の後 2号橋 橋梁修繕 L=3.0m、W=3.1m	町	
		道路メンテナンス事業 坪の後 3号橋 橋梁修繕 L=4.0m、W=3.4m	町	
		道路メンテナンス事業 弘見小学校橋 橋梁修繕 L=19.0m、W=4.0m	町	
		道路メンテナンス事業 11橋の小規模な橋梁修繕	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(2) 農道			
		農道成畑線改良事業 L=100m、W=3.0～3.5m	町	
	(3) 林道			
		林道平安線舗装修繕事業 L=1,000m、W=5.0m	町	
		林道改良事業 平安トンネル長寿命化修繕工事 L=633m	町	
	(5) 鉄道施設等			
	鉄道施設	土佐くろしお鉄道事業	土佐くろしお鉄道株式会社	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業			
	公共交通	地域公共交通バス事業	高知西南交通株式会社	
	交通施設維持	農道長寿命化修繕計画策定事業 添ノ川トンネル定期点検診断	町	
		林道改良事業 平安トンネル定期点検診断	町	
		道路メンテナンス事業 橋梁定期点検及び長寿命化修繕計画策定	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6. 生活環境の整備

南海トラフ地震等の災害に備え、各施設の耐震化及び消防・防災・救急輸送体制等の整備や、倒壊の危険のある空き家対策が必要とされている。

豊かな自然環境を次の世代に引き継げるよう、環境保全に努めるとともに、廃棄物対策を充実させ循環型社会の形成に努める。

また、健康で快適な暮らしに欠かせない上水道・下水道の整備を促進し、住民が安心・安全に暮らせるようハード・ソフト面において地域の特性に配慮した生活環境の整備を推進する。

(1) 現況と問題点

①簡易水道

本町には大きな河川がなく、水資源に恵まれていないため、安定的に給水できる体制の整備が必要である。また、既存の施設は老朽化が進み、南海トラフ地震等に備え、施設の更新及び耐震化が急務である。

②污水处理施設

合併処理浄化槽の普及促進により、平成26年度末に46.3%であった水洗化率は、令和2年度末で76.2%まで向上し、生活環境の改善が図られている。しかし、柏島地区にある漁業集落排水処理施設は施設の老朽化が進行しており、将来にわたり安定的な処理を可能とするために、施設の長寿命化、人口規模に応じた施設規模の適正化が急がれる。

③廃棄物処理

一般廃棄物処理は、幡多広域市町村圏事務組合による幡多クリーンセンターで焼却業務を行っている。同施設は稼働より18年が経過しており、近い将来施設の中間改修を行い延命化していく予定である。また、本町においては以前より検討がなされている大月町清掃センターの閉鎖工事も取り急ぎ着手しなければならず、最終処分場である大月町環境クリーンセンターの埋立率は80%を超えており、ごみの減量化を図りつつ次期処分場建設の検討に入らなければならない。

し尿処理については、幡西衛生処理センターのし尿処理施設は平成18年にリニューアル工事を実施しているが、施設の更なる延命化を図るため大規模改修を行う予定としている。

一般廃棄物収集業務については、衛生環境の維持に欠くことができないため、車両の更新等についても計画的に行っていく必要がある。

④環境保全

令和2年10月に、政府が「2050年までのカーボンニュートラル実現」を表明して以降、次々と新たな施策が打ち出され、社会の大きな関心を集めている。本町においても豊かな自

然環境や地域資源を最大限に活用し、高知県などと連携し温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた取り組みを始める必要がある。

近年では、住民の環境保全に対する意識が芽生え、自主的なごみの回収運動が行われているが、依然として不法投棄が後を絶たず根本的な解決に至っていないのが現状である。

⑤消防・防災

火災や事故、自然災害等から人命や財産を保護するため、常備消防及び非常備消防による消防防災体制の整備、南海トラフ地震等の自然災害へ備えるため、ハード・ソフト面の充実を図っているところである。

常備消防については、火災や地震などの大規模災害に対応するため、訓練や講習会に参加し消防技術の向上を図っている。また、火災救急件数の増加に対応するための適正な人員配置と、救命率向上のための地域の道路事情等に合わせた救急車両の整備や、救急救命士の養成にも取り組んでいる。

非常備消防については、消防車両の更新や器具等の整備と充実を図るとともに、老朽化が進む各消防屯所の耐震化を含めた改修等が必要となっている。また、人口減少や高齢化が進む中で、男性消防団員の確保が困難な場合には、女性消防団員の採用にも取り組まなければならない。

防災対策については、大月町地域防災計画を基本に迅速な情報を提供するため、多機能性を持った防災行政デジタル無線への更新を進めており、子局数も24基から42基へ増設し、通信網の充実に努めている。

現在、町内の自主防災会の組織率は100%、女性防火クラブも11地区で組織化されている。自主防災会では大月町自主防災会連絡協議会を設立し、地震・津波避難訓練や火災を想定した消火訓練等、「自分の命は自分で守る」、「我が家から火災を起こさない」、「地域の安全は地域で守る」ことをスローガンに防災意識の高揚に努めている。今後も地震などの大規模災害に対応するため、学習会や地区懇談会を開催し組織の強化に取り組み、防災意識の高揚と資機材の整備充実を進めていく。

また、今後30年間に発生する確率が70%といわれている南海トラフ地震、豪雨による土砂災害等の自然災害への対策として、防災拠点の整備、公共施設の耐震化、災害用物資の備蓄、避難行動要支援者の台帳整備・個別避難計画等の作成や家具転倒防止対策、集落等の孤立対策、津波避難場所の整備、ため池の安全対策などへの取り組みを加速化しなければならない。中でも、一般住宅等の耐震化の必要性は以前から周知されているところであるが、住宅の耐震対策は依然として進んでいないのが現状である。災害から人命や財産を守るため、町内住宅の耐震化率向上に向けた取り組みを推進していく。

□消防施設の概要

令和3年4月1日現在

常備（大月分署）			施設等（大月分署）				非常備（消防団）			施設等（消防団）						
本署数	分署数	職員数	水槽車	指揮車	水槽付消防ポンプ自動車	救急車	団数	分団数	団員数	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	防火水槽	消火栓	指揮車	資機材搬送車	指令車
署	分署	人	台	台	台	台	団	分団	人	台	台	箇所	箇所	台	台	台
0	1	17	1	1	1	2	1	7	235	18	20	60	155	1	1	1

⑥居住環境の整備

既存の町営住宅は建築から30年以上経過したものや、バリアフリー化等の整備が整っていないものがあり、居住環境は良いとは言えない状況にある。

個人住宅においては耐震基準を満たしていない昭和56年以前建築のものが多くあり、過疎化に伴う空き家及びこれらを放置すること等によって発生する倒壊危険家屋の増加が深刻な問題となっている。

これらの問題を解決するべく、本町では公営住宅の整備や空き家等の利活用・倒壊危険家屋の除去等を推進し、住んでいて良かったと思える居住環境の整備を図るとともに、移住・定住促進につなげていく。

（２）その対策

①簡易水道

- ◆春遠貯水池建設事業を進め、貯水池を水源とした簡易水道施設の整備を行う。
- ◆老朽化した施設の改修工事を実施し、永続的安定供給に努める。

②汚水処理施設

- ◆合併浄化槽設置整備費補助の実施を図る。
- ◆漁業集落排水処理施設の長寿命化及び規模適正化事業の実施を図る。

③廃棄物処理

- ◆幡多クリーンセンターの計画的な長寿命化を図る。
- ◆大月町清掃センターの解体及び跡地利用に取り組む。
- ◆大月町環境クリーンセンター拡張事業の実施を図る。

- ◆塵芥収集車の更新を計画的・効率的に行う。
- ◆ごみの減量化と資源化を促進し、環境にやさしい仕組みづくりや環境教育に取り組む。
- ◆幡西衛生処理センターの施設の更なる延命化を図るため、大規模改修を行う。

④環境保全

- ◆グリーン化関連産業の育成や、CO₂削減に向けた取り組みを実施する。
- ◆環境教育等によるごみの減量化、環境美化、リサイクル意識の醸成を図る。
- ◆環境保全監視員の設置等で、不法投棄問題の解消を図る。

⑤消防・防災

- ◆幡多西部消防組合大月分署の救急車両の整備と人員配置の検討を計画的に行う。
- ◆各消防屯所の浸水区域外への移築や耐震化を含めた改修工事を行う。
- ◆体制確保の観点からも女性消防団員の採用を図る。
- ◆自主防災組織や女性防火クラブによる消火、応急手当、避難訓練の実施や技術の向上を図るとともに、住民の自助・共助の意識の向上を図り、地域の防災力の実効性を高める。
- ◆消防用車両の更新や資機材の充実を図る。
- ◆防災情報システムの整備を図る。
- ◆防災拠点及び避難路・避難広場等の整備を図る。
- ◆避難行動要支援者対策に向けた取り組みを行う。
- ◆一般住宅等の耐震対策に向けた取り組みを行う。
- ◆各消防施設及び防災施設等の計画的な整備を図る。

⑥居住環境の整備

- ◆公営住宅等の改修を行う。
- ◆Iターン及び交流人口・関係人口の拡大に繋げるため、空き家再生等推進事業を推進する。
- ◆住民の安心・安全な住環境を守るため、倒壊のおそれのある施設については取り壊しを行う。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
水道管路経年化率	%	80	60	【建設環境課】 管路の更新工事により経年化率の 20%減を目指す。

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
収益的収支比率	%	95	55	【建設環境課】 管路の更新工事により起債償還額が増加するため、現在の収益的収支比率を維持することは困難であるが、水道料金改定等により収益的収支比率の向上に努める。
汚水処理人口普及率	%	74	78	【建設環境課】 漁業集落排水の加入促進と、合併浄化槽の設置促進により汚水処理人口普及率の 4 %増を目指す。
1 人 1 日当たりのごみ搬出量	g	842	800	【建設環境課】 1 人 1 日当たり 5 %のごみの搬出量の削減を目指す。
家庭から排出されるごみのうち資源ごみの割合	%	4.3	4.8	【建設環境課】 資源ごみの割合の 0.5%増を目指す。
環境教育教室の開催	回	0	年間 5	【建設環境課】 学校や団体単位での講師派遣回数
耐震改修工事（累計）	件	5	11	【総務課】 耐震診断、耐震改修設計を経て耐震改修工事を実施した住宅の件数
老朽化住宅除去（累計）	件	29	60	【総務課】 老朽化住宅を除去した件数
自主防災訓練の実施	件	15	20	【総務課】 各地区での自主防災訓練の取組件数
個別計画策定	件	1	18	【総務課】 各地区における個別計画作成・更新
消防団員の確保	人数	235	253	【総務課】 消防団員の数

（３）事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	簡易水道	春遠生活貯水池建設費負担金	高知県	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	簡易水道	大月町簡易水道施設整備事業	町	
		国道321号水道管布設事業	町	
	(2)下水処理施設			
	その他	合併処理浄化槽整備事業	申請者	
		漁業集落排水施設 柏島地区漁業集落環境整備事業	町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	幡多広域市町村圏事務組合負担金 (ごみ処理施設)	一部事務組合	
		清掃センター解体・跡地利用施設整備事業	町	
		環境クリーンセンター拡張事業	町	
		塵芥収集車整備事業	町	
	し尿処理施設	幡多西部消防組合衛生処理負担金 (し尿処理施設)	一部事務組合	
	(5)消防施設			
		救急車両購入事業 高規格救急車	町	
		消防車両購入事業 水槽車	町	
		小型動力ポンプ付積載車 一切部・泊浦部・柏島部・檜ノ浦部	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(6) 公営住宅			
		公営住宅改修及び除却事業	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

少子高齢化の一層の進行により、人口の自然減や高齢化は全国より先行している状況にあり、地域での支えあいの力が弱まる傾向にある。このため、子どもから大人、高齢者や障害者など、すべての住民が住みなれた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと暮らせる地域づくりを推進する。

生涯を通じた健康づくりに取り組むことで、住民の健康増進や健康寿命の延伸を目指す。

(1) 現況と問題点

①子育て支援

本町において少子化の傾向は著しく、また核家族化や共働き家庭の増加等、子育てに対するニーズが多様化しており、安心して子どもを生み育てられる環境の充実や、若者の定住の促進を図るため、将来に希望を持てるような支援策が求められている。また、家族形態の変化や価値観の多様化により、子どもを取りまく生活環境も大きく変わり、健康面では食生活の乱れや歯磨きなどの衛生面、十分な睡眠がとれていないなど生活習慣の乱れがあげられる。子どもたちが健康に成長し、頑張れる子どもに育つため、社会全体での健康づくりが子育ての基本であるという認識のもと、より良い環境を提供できるよう取り組んでいくことが必要である。

保育所運営については、令和2年4月より3園を統合し、おおつき保育所を開園するとともに19時までの延長保育事業、一時預かり保育事業、病後児保育事業（体調不良児対応型）を開始した。今後も保育サービスの質の維持、向上が求められる。

また、統合に伴い廃園となった施設のマネジメントも今後の課題である。

②保健

少子高齢化は全国的な傾向であり、本町の高齢化率は48%を超え、ますます少子化に拍車をかけている。また、早世といわれる壮年期層の死亡率も高い傾向にあり、死亡原因でみると老衰1位を除けば悪性新生物が2位となっており、本町の人口規模から算出される訂正死亡率では男性のがん死亡率が県下で1位となっている。特に働き盛りの世代で、がんで亡くなるケースが多く、喫煙とアルコールがその原因と考えられている。

笑顔が絶えず、子どもたちが元気に走り回り、高齢者が生きがいをもって活動できる町にするため、生きることの基本である健康にスポットを当てた施策展開が喫緊の課題である。

□高齢者人口の推移

	平成28年度	平成30年度	令和2年度
総人口	5,313人	5,008人	4,757人
65歳以上人口	2,347人	2,318人	2,305人
65～74歳	1,012人	1,035人	1,070人
75歳以上	1,335人	1,283人	1,235人
高齢化率	44.17%	46.29%	48.45%

*住民基本台帳

③高齢者福祉

平均寿命の延伸によって高齢期が長くなったことで、健康を維持しながら生きがいを持って自立することが求められる。多くの人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいと望んでいることから、多様な関係機関が連携し、課題解決に向けた体制整備を進めていくことが必要である。認知症者の人数は、今後10年間は横ばいで推移することが想定されているが、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯の割合の増加に伴い、見守り支える人の不足が課題となることから、地域を支えていく体制づくりが必要である。

④障害者福祉

本町では、障害者手帳及び精神障害者保健手帳の交付を受けている者は令和3年4月1日時点で474人、また療育手帳交付者は同48人である。安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現を基本理念に、多様なニーズに対応したサービスを提供するため、社会参加に向けた支援や、施設や在宅での障害福祉サービスの提供、障害児支援の充実等、計画的に推進していく必要がある。

障害のある方の社会参加を促進し、誰もが快適に暮らせるために個性と能力を発揮しながら社会の一員としての役割を果たし、自己実現を図ることで生きがいを持ち、生活の質を高められるよう支援する必要がある。

⑤地域福祉

高齢者の健康寿命の延伸やフレイル予防にはコミュニケーションが重要といわれており、介護予防や認知症予防の活動の拠点づくりが必要である。しかし、地域社会における過疎化や高齢化により、担い手不足が最大の課題であり、公的サービスの充実と合わせて多様な主体による支え合い活動が不可欠である。

地域で元気に生き生きと暮らすため、誰もが集える交流の場を設け、地域の人と人との繋がりを大切にしながら、お互いを助け合う関係を構築し、「自助・共助・公助」という役割分担の理解と意識のもと、住民、地区、行政等が連携し地域全体で支える基盤を構築するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアやNPO、民間企業等の育成や活動支援を図り、必要とされているニーズと提供できる支援とをつなぐ仕組みづくりが必要である。

(2) その対策

①子育て支援

- ◆婚姻に伴う住宅関係費用に対する支援を行うなど、若者の定住促進を図る。
- ◆子どもに対する医療費を18歳まで助成し、子どもの健やかな成長と安心して生み育てていける環境づくりに取り組む。
- ◆出生祝い金を支給し、不妊治療の助成を行うことにより妊娠、出産を希望する世帯を支援する。
- ◆母子手帳交付時から切れ目のない支援体制を整え、子育て世代の不安や悩みに対して安心して健康的な生活が送れるよう取り組む。
- ◆様々な保育ニーズやライフスタイルの変化に対応できるよう保育サービスの向上を図る。
- ◆子育て支援サービスの充実を図るとともに情報提供を行い、地域全体で子育てをしていく環境づくり等を推進する。

②保健

- ◆住民誰もが心身ともに健康で生活できるよう、健康づくり活動を担う人材の育成に取り組む、住民の協働による「健康のまちづくり」活動を展開する。
- ◆健康の基礎となる食生活の改善に取り組む。
- ◆特定検診、がん検診の受診勧奨を進める。
- ◆日々の生活に活気を与えられるよう、地域での集いを積極的に推進する。

③高齢者福祉

- ◆地域づくりの原動力となる人材の確保・育成や、活躍できる場の創出、地域を「住民の力・地域の力」で支える仕組みづくりなど、高齢者が自ら積極的に地域を支えていく多様な取り組みを推進する。
- ◆リハビリテーション専門職を地域の通いの場に派遣することにより、高齢期の介護予防を図る。
- ◆地区での自主的な介護予防活動の支援を行う。
- ◆「予防・介護・医療・生活支援・住まい」を多様な職種の連携と地域ぐるみでサポートするなど、住み慣れた地域で暮らすための支援の充実を図る。

④障害者福祉

- ◆イベントやスポーツ大会の開催・参加に努め、障害のある方が積極的に社会参加する機会や場づくりを推進していく。
- ◆経済的に不安な障害者に対して経費の一部を助成することにより、住みやすい環境づくりにつながる支援を行う。
- ◆福祉サービス、割引制度等に対する相談窓口を拡充する。

- ◆相談支援事業所等と連携し、個別のニーズの把握やサービスの提供を検討していく。
- ◆訪問による在宅支援を強化する。

⑤地域福祉

- ◆地域で生き生きと暮らすため、人々が交流する拠点の場を設ける。
- ◆実態把握に努め、自立を支援するための就労支援、学習支援等の取り組みを実施する。
- ◆地域福祉を担う関係機関や各種団体との連携強化を図り、課題の共有やケース検討会を行うことで、適切な支援やサービスの提供につなげることができる体制の強化を図る。
- ◆地域福祉活動を行うボランティア団体等に対し、活動の場の提供や情報提供、活動資金の援助等の支援を行い、活動の活性化を図る。
- ◆隣近所での声かけや見守りに対して啓発を行うとともに、近隣住民や民間事業所等による見守り体制の構築を図る。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
保育サービスの提供	人	0	0	【教育委員会】 待機児童の数
ファミリーサポート の会員数	人	0	50	【まちづくり推進課】 年度末会員登録数
結婚を支援する経済 的負担の軽減・補助 金交付件数	件	0	15	【町民福祉課】 窓口、広報活動等で周知し目標値 を目指す。
子育てに伴う経済的 負担軽減 実施率	%	100	100	【町民福祉課】 該当者を抽出し、周知していく。
妊産婦・乳児訪問実 施率	%	100	100	【保健介護課】 全数に対応することを原則とす る。訪問ができない場合は、電話 等での連絡も可としている。
乳幼児健診受診率	%	100	100	【保健介護課】 健診を必要なものと感じ、受診し てもらえる体制をとる。
各種事業の満足度調 査	%	—	70	【保健介護課】 健診や事業参加者に、内容に関す る満足度の聞き取りを行う。
健診受診率の向上	%	—	各5%増 (R1より)	【保健介護課】 受診率の前年比（各健診）

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
特定保健指導実施率	%	40	65	【保健介護課】 特定保健指導（国保予算）の実施率の向上
健康イベント参加者の増加	人	—	増加	【保健介護課】 各種イベント参加者数
食育活動	回	0	3	【保健介護課】 テーマ別成人向け食生活改善教室
健康づくり組織活動	数	18	18	【保健介護課】 自主的活動に取り組む地区数 高齢者の運動教室等
大月病院との協働健康教育・健康相談	回	10	15	【保健介護課】 健診結果説明会時に実施（7回） 地域に出向いた健康教室の開催（3回） 医療公開講座（2回） イベント時健康相談（3回）
収入のある仕事に週1回以上ついている人の割合	%	28.9	30	【保健介護課】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（R2、R5年度実施）
介護予防のための通いの場への週1回以上の参加割合	%	10.0	15.0	【保健介護課】 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（R2、R5年度実施）
認知症に対してマイナスイメージを持っている方の割合	%	48.8	30	【保健介護課】 マイナスイメージを持っている方の割合を減少させる。
イベント開催や障害者スポーツ大会への参加などへの開催・参加回数	回	0	3	【町民福祉課】 実績報告書関係機関と連携し環境整備等を協議し障害者の社会参加につなげる。
障害者の経済的負担軽減 補助達成率 申請者の支援等 決定率	%	3	6	【町民福祉課】 広報等で町全体に事業を周知し、件数の増加につなげる。
障害者の相談支援件数	件	16	30	【町民福祉課】 広報等で周知することにより相談件数の増加につなげる。
ほっとセンター利用者数	人	15,839	17,000	【町民福祉課】 ほっとセンター運営協議会資料
ほっとデイサービス チャレンジャー利用者数	人	204	312	【保健介護課】 地域包括支援センター運営協議会資料及び第8期介護保険計画より
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施利用者数	人	—	10	【保健介護課】 令和3年度より検討後、事業実施予定

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域 持続的発展特 別事業			
	児童福祉	児童福祉医療費助成事業	町	
		通園バス等通園支援事業	町	
	高齢者・障害 者福祉	ほっとセンター運営事業	町	
		共助の基盤づくり事業	町	
		大月町社会福祉協議会基盤整備事業	社会福祉協 議会	
		地域支援事業	町	
	健康づくり	健康増進事業	町	
	その他	新婚生活支援事業	町	
		出生祝い金	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8. 医療の確保

県の目指す「日本一の健康長寿県構想」に基づき、住み慣れた地域で住民が安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、幡多医療圏の中核病院との連携を通じ、町内唯一の医療機関として、救急体制の維持等安定的な医療体制を維持するため、医師確保をはじめ施設整備等医療環境の充実を図る。

(1) 現況と問題点

第7次大月町総合振興計画の基本目標に掲げる「健康で安心して暮らせる福祉のまち」の中核施設である大月病院を中心に保健・医療・福祉・介護が一体となった包括的地域医療体制の確立に努めている。

特定検診や事業所健診などを通じた地域住民の健康意識の啓蒙、各種予防事業の実施により、疾病早期発見、早期治療を促すなど、地域医療の充実に努めるとともに、救急医療機関として24時間365日の医療体制を維持している。

しかしながら、設備面等の理由により、重病患者への対応が難しいことから町外の医療機関へ通う患者も多く、町内の人口減少と相まって相対的に患者数も減少しており、これに伴い経営環境は厳しい状況にある。

また、施設面においては建築後30年以上が経過しており、修繕が必要な個所は随時修繕を実施して維持管理に努めている。今後は、南海地震に備えた耐震改修や老朽化した設備等の更新が必要とされており、計画的な施設整備が求められている。

今後においては上記の課題を整理し、改善を図りながら地域住民に信頼される保健・医療・福祉・介護の核となる施設運営を目指さなければならない。

□病院、診療所、病床数及び医師数等

区 分	病 院		一般診療所				歯科診療 療所数	医師数	歯 科 医師数
	施設数	病床数	施設数			病床数			
			総数	有床	無床				
昭和40年	0	0	8	3	5	40	4	7	3
昭和45年	0	0	8	4	4	48	3	6	3
昭和50年	0	0	7	4	3	48	2	5	2
昭和55年	0	0	7	4	3	48	1	7	1
昭和60年	0	0	3	1	2	19	2	6	3
平成 2年	1	25	2	0	2	0	2	7	3
平成 7年	1	25	2	0	2	0	2	7	3
平成12年	1	25	2	0	2	0	4	7	4
平成16年	1	25	2	0	2	0	2	8	2
平成21年	1	25	2	0	2	0	2	6	3

区 分	病 院		一般診療所				歯科診療所数	医師数	歯 科 医師数
	施設数	病床数	施設数			病床数			
			総数	有床	無床				
令和 3 年	1	25	2	0	2	0	2	6	3

(2) その対策

地域医療の大きな課題である医師の確保については、現状のへき地医療協議会による医師派遣体制を堅持するとともに、更なる地域医療の実践により、特色ある病院運営に努め新たな医師確保についても検討を行う。経営面においては、累積債務の解消を図るため、安定した経営体制を維持するとともに、今後に向けた病院経営形態のあり方についても検討していく。施設面においては、安全な医療体制を維持できるよう適宜施設設備の更新を図り、長期計画に基づいた施設整備を推進する。

これらの安定した病院運営とあわせ、各種保健事業と連携を図ることにより、生涯元気で暮らすことのできるまちづくりを進めるとともに、近隣の中核医療機関と連携しながら地域医療体制の充実を図る。

とりわけ、施設整備面においては老朽化対策及び耐震改修、医療設備の近代化等課題は山積しているが、これらを計画的に実施することで患者が安心して利用できる持続可能な病院づくりを図る。

- ◆幡多けんみん病院との連携強化及び医療機器の整備と医療体制の充実を図る。
- ◆救急告示病院としての体制の維持をはじめ、かかりつけ医として住民の健康をサポートできる地域医療を推進する。
- ◆各種保健事業との連携により、早期発見、早期治療を行うことで住民の健康づくりに寄与し、要介護者の少ない町を目指す。
- ◆経営状態の安定化を図るため安定した運営経費（一般会計繰入金・運営補助金）の確保を図る。
- ◆病院施設老朽化に伴う改修事業、耐震化事業の実施を図る。
- ◆安心・安全な医療体制確保のための継続的な機器設備の更新を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	大月病院耐震化診断事業 RC3F A=2,773㎡	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	病院	大月病院耐震改修事業 RC3F A=2,773m ²	町	
		大月病院機能改善改修事業	町	
		空調機器設備更新事業	町	
		医療機器更新事業	町	
		医師住宅整備事業	町	
		大月病院データ提出加算管理支援ソフト導入事業	町	
		大月病院看護師勤務管理ソフト導入事業	町	
		大月病院電子カルテシステム更新整備事業	町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
		大月病院運営補助事業	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9. 教育の振興

教育の現状や課題の分析等を踏まえ、今後の基本的な教育理念や中長期的な教育振興の方向性を示した「第2期大月町教育振興基本計画」を平成31年4月に策定した。学校、家庭、地域社会及び行政機関が一層の連携を図り、夢と希望を持ち、たくましく生きることができる子ども達の育成を目指す。

生きる力の育成を重視した幼児期及び学校教育の充実、生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる生涯学習体制の充実に努める。

また、住民主体の芸術文化活動の促進やスポーツ活動の支援に努め、豊かな心を育む教育・文化のまちづくりを進める。

(1) 現況と問題点

①学校教育

保育所、小学校、中学校での一貫した取り組みや、切れ目のない継続的な支援が必要である。保育所から小学校へ、小学校から中学校への滑らかな接続を目指した接続期実践プラン（スタートカリキュラム）の作成・活用により、15歳までの子どもの発達段階に応じた系統的教育（大月町子育てプラン）を推進し、超スマート社会（Society5.0）に対応できる人材として、プログラミング教育を柱とした情報活用能力や論理的な思考力を身につけることができる教育内容の充実に努め、「G I G Aスクール構想」に向けた児童生徒1人1台端末の活用方法を検討する。

不登校あるいはその傾向がある児童生徒の支援や、虐待等の早期発見に対応できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や、関係機関と連携した校内支援委員会を小中学校にて開催し、早期からの教育相談体制の充実に取り組む必要がある。

また、小中学校の統合に伴い廃校となった施設のマネジメントも今後の課題である。

②社会教育

65歳以上の人口割合は48%を超えており、加速する少子高齢化に歯止めがかからない状況である。それに伴い地区の世帯数の減少や高齢者のひとり暮らしが増加し、住民の相互扶助や連帯意識が希薄になりつつある。

住民一人ひとりが主体的かつ積極的につながることで、強い絆のネットワークを形成し、地域の活性化を目指した取り組みや、生涯にわたって豊かな人生を送ることができるよう、ニーズに合った生涯学習を推進することが必要である。

しかしながら、集いの場となる施設は老朽化が進んでいることから、施設のマネジメントも今後の課題である。

(2) その対策

①学校教育

- ◆保・小・中連携教育連絡協議会等により、保育所、小学校、中学校が連携した取り組みを行う。
- ◆年齢に応じた発達が気になる子どもについて、巡回相談、教育相談を行い、児童ごとに対応した支援を行う。
- ◆不登校傾向等にある児童生徒への支援や、虐待等の早期発見に対応できるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の活用や関係機関との連携を図る。
- ◆コミュニティスクールの活用により、学校運営に関し保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携協力を進めることにより信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。
- ◆町内各地域の特色を活かした学習を通して、自然、人的環境の素晴らしさを体験し、郷土を愛し将来の大月町を担っていきたいと思う人材の育成を図る。
- ◆ICTを活用した情報収集能力や活用能力を高め、児童生徒が自ら課題を発見し、対応できる力を身につけることができるよう、教育内容の充実を図る。

② 社会教育

- ◆放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進することを目的として、放課後子ども教室を大月小学校において継続する。
- ◆地域と学校をつなぎ地域密着型教育を行うため、地域学校協働活動の活性化に取り組み、小中学校での食育活動や総合的な学習を支援する。
- ◆生涯学習のプログラム作成や、専門的な職員として社会教育主事の育成に取り組む。
- ◆公民館サークルの充実や勧誘、発表会や文化展を通じて生きがいのある学習活動やネットワークの構築につなげる。
- ◆複合施設検討委員会を開催し、中央公民館を含めた文化施設の現状を把握、協議し見直しを行う。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
大月町保・小・中連携教育連絡協議会の開催	回	3	3	【教育委員会】 学期ごとに開催
大月町教育運営協議会（コミュニティ・スクール）の開催	回	2	3	【教育委員会】 R1、R2：設置準備委員会 R3：設置委員会 R4：設置予定 計画→実行→評価→改善

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
小学校、中学校校内 支援委員会の開催	回	小学校 10 中学校 11	小学校 10 中学校 11	【教育委員会】 1 箇月ごとの状況確認（学校内部 のみ開催もあり）
地域資源を活用した 体験学習のための人 材確保	人	50	80	【教育委員会】 地域学校協働本部ボランティア登 録者数
放課後子ども教室協 働活動支援員	人	21	30	【教育委員会】 現状、70 歳代以上の支援員が半 数を占め、高齢化が進行してい る。
社会教育主事の育成	人	1	3	【教育委員会】 資格要件（20 日間の専門研修を 要する）

（３）事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設			
	校舎	小中学校校舎修繕事業	町	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場修繕事業	町	
	給食施設	給食施設修繕事業	町	
	(3) 集会施 設、体育施設 等			
	集会施設	農村環境改善センター施設改修事業	町	
	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業			
	義務教育	放課後子ども教室推進事業	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10. 集落の整備

集落活動の維持、継続に向けた支援の充実や、各種団体との連携を促進し地域協働のまちづくりを進めるため、住民が生まれ育った地域で安心して暮らすことのできる持続可能な仕組みを構築するとともに、「地域」と「人」がつながる交流の場を整備し、コミュニティの活性化を図る。

(1) 現況と問題点

少子高齢化に歯止めがかからない現状において、地域単位での活動は厳しいものとなっている。地域内戸数が50戸未満へ減少した地域や、限界集落といわれる65歳以上の人口比率が50%を超える地域が増加し続ける中、地域から商店などの生活関連事業所が消え、祭事や集落活動も持続できない状況となっている。住民が安心して地域で暮らし続けられる支援が急務である。

(2) その対策

- ◆自治意識の啓発を図り、地域活動への参画を推進する。
- ◆地域リーダーや担い手の育成を支援する。
- ◆地域と人が繋がる交流の場の整備を支援する。
- ◆空き家対策や定住促進対策を行う。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
中間管理住宅整備戸数 (戸/年度)	戸	3	2	【総務課】 年間 2 戸の整備を目指す

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地 域集落再編 整備			
		空き家対策総合支援事業 空き家活用（公営住宅）	町	
		活動拠点整備事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展特 別事業			
	集落整備	空き家等調査事業	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1 1. 地域文化の振興等

地域に残された貴重な伝統芸能や文化財などを保存、継承し後世に伝えていくことで、地域文化の振興を図る。

(1) 現況と問題点

文化財や各地区に残る郷土芸能、祭りなどの保存伝承に努めているが、若者の流出により後継者の育成が大きな課題となっている。特に文化財については、文化財調査委員等の高齢化等により、保存・活用のあり方についての担い手や、専門職員の養成が急務となっている。

現在、文化財の展示公開をしている教育施設は文化財を展示する専用施設ではなく、また施設が老朽化していることから、文化財展示施設の検討と展示内容の充実を図る必要がある。

(2) その対策

- ◆各地区に残る文化財、郷土芸能や祭りなどの保存伝承を図るとともに、中学生の総合学習での伝承活動や、地区外・移住者等への活動参加を推進し、後継者の育成を図る。
- ◆文化財展示施設については、複合施設検討委員会において協議・検討し、文化施設の役割を果たすよう見直しを図る。
- ◆文化財保護について、文化財調査を行い保護に向けた計画づくりを行う。

【目標指標】

指標名	単位	令和元年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)	備考
複合施設検討委員会の開催	回	1	3	【教育委員会】 住民が文化に触れ、学習でき、魅力と利便性に富んだ施設整備の検討が必要
アニメ制作スタジオ誘致	件	0	1	【まちづくり推進課】 大月スタジオの整備
官民共同での映画祭の開催	回	0	1	【教育委員会】 滞在作品や小中学生の取り組みを発表できるイベントの開催

(3) 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的发展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 0 地域文化の 振興	(2) 過疎地 域持続的 发展特別事業			
	地域文化振興	文化財等保護継承事業	町	

※事業内容について詳細は別紙参考資料参照（過疎地域持続的発展特別事業分については後述「事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分」参照のこと）

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

地球環境に対して負荷の少ない自然界のエネルギー「再生可能エネルギー」の導入や、再生可能エネルギー由来の電気の利用を促進し、低炭素社会の実現を目指す。

(1) 現況と問題点

世界気象機関（WMO）が公表した2020年の世界の平均気温は約14.9℃（過去最高水準）と、産業革命以前の平均に比べ、約1.2℃上昇している。地球温暖化による海面の上昇、大雨、それに伴う洪水などの気候変動は、本町においても大きな影響があることから、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量削減の取り組みが求められている。

(2) その対策

- ◆公共施設の省エネ化及び公用車の電気自動車化を推進する。
- ◆再生可能エネルギー由来の電気利用の促進を図る。
- ◆町内事業者、町民に対しての環境への意識向上のための普及啓発及び再生可能エネルギーの導入を促進する。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

過疎化、高齢化が進行する中、各集落に整備されていた保育所、小学校、中学校が児童生徒の減少により統合され、多くの施設（廃校）が放置されている。

加えて、地区集会所や老人施設においても老朽化が進み、地区住民が集える場所が不足している。

(2) その対策

各地区に存在する遊休施設について、取壊し、譲渡、利活用など早急に対応する必要がある。

また、既存施設の老朽化に関しても、防災面から安心・安全な施設への移行を検討しなければならない。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、大月町公共施設等総合管理計画及び同計画の考えに基づき策定される各個別計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住促進事業 ◆内容と効果 空き家改修や誘致関連業務を行い、移住事業の促進を図る。	町	
	地域間交流	長期滞在複合施設運営事業 ◆内容と効果 遊休施設をリノベーションし、アニメーション制作企業やクリエイターの誘致を行い、地域住民との交流の場を創出することにより、地域の活性化を図る。	町	
	人材育成	住民力向上支援事業 ◆内容と効果 町内人材の育成を行う団体等に対し、研修活動や学習活動の実施を支援し、地域の活性化を図る。	地域活性化 団体	
2 産業の振興	第一次産業	町管理漁港個別施設計画策定事業 ◆内容と効果 老朽化が進んでいる町内の漁港について、損傷状況を把握するための定期点検診断を行い、適切な修繕計画を策定する。合理的かつ効率的に修繕を行い、コスト縮減に繋げるとともに、安全性の確保を図る。	町	
		町管理漁港沈没船処理推進事業 ◆内容と効果 町内の漁港区域内に放棄され、漁業活動の障害となっている廃船の処理を行い、環境衛生の向上を図る。	町 漁協	
		担い手支援事業 ◆内容と効果 新規就農へ向け実践研修を行う研修生及び受入農家を支援し、地域の農業を支える担い手の確保を図る。	研修生 受入農家	
		有望品目産地化推進事業 ◆内容と効果 農業者による有望品目の導入活動及び販売活動促進等を支援し、地域に適した有望品目の模索及び産地づくりを推進する。	農業生産団体	
		多面的機能支払交付金事業 ◆内容と効果 農地、農道、水路等の保全管理及び質的向上を図る共同活動を支援し、集落の維持及び活性化を図る。	農業活動組織	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	第一次産業	中山間地域等直接支払交付金事業 ◆内容と効果 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づいた農業生産活動等を支援し、集落の維持及び活性化を図る。	集落協定組織	
		造林補助事業 ◆内容と効果 町有林の搬出間伐及び作業道の開設を実施し、町有林の適正管理及び資産価値の向上を図る。	町	
		森林プランナー育成事業 ◆内容と効果 森林プランナーの育成に要する経費を支援し、森林所有者へ適切な施業提案等ができる人材を育成し、森林の適正管理を促進する。	大月町森林組合	
		緊急間伐総合支援事業 ◆内容と効果 小規模な民有林の間伐及び作業道の開設を支援し、森林の持つ公益的機能の維持・増進を図る。	林業事業体	
		森林・山村多面的機能発揮対策事業 ◆内容と効果 里山林をはじめとする森林の保全管理等の活動を支援し、森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組の促進を図る。	林業事業体	
		地域林業総合支援事業 ◆内容と効果 備長炭の原木等林産物の生産に必要な作業道の開設又は整備を支援し、森林資源の有効な利活用により地域林業の活性化を図る。	林業事業体 大月町備長炭生産組合	
		特用林産業新規就業者支援事業 ◆内容と効果 新規就業に向け、実践研修を行う研修生の育成・支援及び受入組織を支援する。	研修生 大月町備長炭生産組合	
		ウバメガシ再造林事業 ◆内容と効果 町有林においてウバメガシモデル林を造成し、施業技術の確立を図ることにより、持続可能な資源循環型林業を構築し、安定した原木供給体制を促進する。	町	
		水産多面的機能発揮対策事業 ◆内容と効果 漁場環境及び生態系保全のため、宿毛湾サンゴ群集・藻場保全活動の支援を行うことで、環境・生態系の維持・回復を図る。	宿毛湾環境保全連絡協議会	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	第一次産業	水産業総合支援事業 ◆内容と効果 漁業者グループ等への活動を支援することで、宿毛湾水産業のブランド化等を促進する。	漁協 漁業者グループ等	
		漁業就業支援事業 ◆内容と効果 新規独立自営業就業への技術習得に向けた研修等の実施や、漁業経営体における新規就業者の雇用を支援し、担い手の確保を図る。	漁業就業支援センター	
		成長産業化沿岸地域創出事業 ◆内容と効果 漁業者の漁船・漁具等の導入を支援し、収益性の向上と適切な資源管理又は漁場改善の両立を図る。	漁業就業支援センター	
	商工業・6次産業化	道の駅指定管理業務 ◆内容と効果 人口交流の拠点となる町内唯一の公園（道の駅）を公社に指定管理委託し、地場産品を販売する直販施設や遊休施設、つつじをはじめとする景観施設など、産業振興及び地域間交流の促進を図る。	ふるさと振興公社	
	観光	観光振興推進事業 ◆内容と効果 観光協会へ支援を行い、自然景観や海洋資源など多くの観光資源を有している本町の魅力を町内外へ発信するとともに、修学旅行の誘致や体験観光メニューを磨き上げ、観光産業の強化育成を図る。	大月町観光協会	
	企業誘致	企業誘致等促進事業 ◆内容と効果 新たな産業を創出するため、行政等が整備する施設の運営及び周知活動を行う団体を支援し、産業振興を図る。	町	
3 地域における情報化	情報化	地域情報通信基盤整備事業 ◆内容と効果 情報過疎を防ぐため、光ケーブル網を維持し、さらなる住民サービスの提供を行うとともに、情報化の推進を図る。	西南地域ネットワーク株式会社	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	地域公共交通バス事業 ◆内容と効果 高齢化の進む住民の移動手段の確保のため、バスによる交通網の維持・拡充を図る。	高知西南交通株式会社	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	交通施設維 持	農道長寿命化修繕計画策定事業 ◆内容と効果 農道弘見添ノ川線添ノ川トンネルの損傷状況を把握するための定期点検診断を行い、既存施設の延命化を図る。	町	
		林道改良事業 ◆内容と効果 林道平安線平安トンネルの損傷状況を把握するための定期点検診断を行い、既存施設の延命化を図る。	町	
		道路メンテナンス事業 ◆内容と効果 老朽化が進んでいる町内の橋梁について、損傷状況を把握するための定期点検診断を行い、適切な修繕計画を策定する。合理的かつ効率的な修繕を行い、コスト縮減に繋げるとともに、安全性の確保を図る。	町	
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	児童福祉	児童福祉医療費助成事業 ◆内容と効果 高齢化率の上昇に歯止めがかからない本町では、少子化も大きな問題である。本町の少子化対策の一貫として、子育て世代の負担軽減を目的に、子どもにかかる医療保険適用の医療費を18歳に達する3月31日まで助成し、健やかな成長と子育てしやすい環境、若者定住を推進する。	町	
		通園バス等通園支援事業 ◆内容と効果 少子化による保育所の再編により施設数が1園となった保育所への通園体制の整備・支援を行い、過疎地における保育サービスの充実を図る。	町	
	高齢者・障 害者福祉	大月町社会福祉協議会基盤整備事業 ◆内容と効果 社会福祉協議会への運営支援を行い、官民サービスの連携を取りながら、高齢者の保健及び福祉の向上を目指し、福祉のまちづくりの構築を図る。	大月町社会 福祉協議会	
		ほっとセンター運営事業 ◆内容と効果 高齢者や障害者が地域で元気に生き活きと暮らせるよう「ほっとセンター」に集い、孤独感を味わうことがないような仲間づくりや、放課後の児童・生徒の居場所づくり、外出支援や送迎サービス等住民の困りごとにも対応できる住民の集いの拠点とする。	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	高齢者・障 害者福祉	共助の基盤づくり事業 ◆内容と効果 地域住民が年齢や性別、身体の状態や生活環境等に関わらず安心して生活できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取り組みの活性化を図り、生活困窮者等支援が必要な人と地域のつながりを確保するとともに、地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図る。	町	
		地域支援事業 ◆内容と効果 介護予防や自立に関して、高齢者の意識向上や地域の力を活かした多様な取り組みを推進する。過疎化の進む地域の中でも高齢者が安心して自立した生活を継続できるよう、大月病院や大月町社会福祉協議会等の関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充を図る。	町	
	健康づくり	健康増進事業 ◆内容と効果 特定検診や各種がん検診の実施をはじめ、家庭や学校、地域、職場等で連携した健康づくりの取り組みを推進し、住民一人ひとりが自分自身の健康に関心を持ち、健康づくりに自主的に取り組む環境づくりの推進を図る。	町	
	その他	新婚生活支援事業 ◆内容と効果 婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越費用に対する支援を行い、若者定住を推進する。	町	
		出生祝い金 ◆内容と効果 高齢化率の上昇に歯止めがかからない本町では、少子化も大きな問題である。本町の少子化対策の一貫として出生祝い金を支給し、出生に係る負担軽減を行い、子育て世代や子どもの人口の増加を図る。	町	
7 医療の確保	自治体病院	大月病院運営補助事業 ◆内容と効果 救急医療をはじめ一次医療を中心とした地域医療体制の確保は地域住民の安心・安全な生活を確保するうえで必要不可欠である。患者数の減少など厳しい経営環境にある病院の運営経費補助をはじめとした支援を行い、地域医療の拠点病院として存続を図る。	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	義務教育	放課後子ども教室推進事業 ◆内容と効果 地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進し、放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。	町	
9 集落の整備	集落整備	空き家等調査事業 ◆内容と効果 過疎化により、町内で増加している空き家等について、必要な調査を行うことで、空き家の利活用の推進を図る。	町	
10 地域文化の振興等	地域文化振興	文化財等保護継承事業 ◆内容と効果 町指定の文化財等を調査保護することで、地域文化の継承を図る。	町	